

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成21年7月1日
(第48期) 至 平成22年6月30日

大日本コンサルタント株式会社

東京都豊島区駒込三丁目23番1号

(E04924)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	5
第2 事業の状況	6
1. 業績等の概要	6
2. 生産、受注及び販売の状況	7
3. 対処すべき課題	8
4. 事業等のリスク	8
5. 経営上の重要な契約等	8
6. 研究開発活動	8
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	9
第3 設備の状況	11
1. 設備投資等の概要	11
2. 主要な設備の状況	11
3. 設備の新設、除却等の計画	12
第4 提出会社の状況	13
1. 株式等の状況	13
(1) 株式の総数等	13
(2) 新株予約権等の状況	13
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	13
(4) ライツプランの内容	13
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	14
(6) 所有者別状況	14
(7) 大株主の状況	15
(8) 議決権の状況	15
(9) ストックオプション制度の内容	16
2. 自己株式の取得等の状況	16
3. 配当政策	17
4. 株価の推移	18
5. 役員の状況	19
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	22
(1) コーポレート・ガバナンスの状況	22
(2) 監査報酬の内容等	27
第5 経理の状況	28
1. 財務諸表等	29
(1) 財務諸表	29
(2) 主な資産及び負債の内容	61
(3) その他	64
第6 提出会社の株式事務の概要	65
第7 提出会社の参考情報	66
1. 提出会社の親会社等の情報	66
2. その他の参考情報	66
第二部 提出会社の保証会社等の情報	67

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年9月21日
【事業年度】	第48期（自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日）
【会社名】	大日本コンサルタント株式会社
【英訳名】	NIPPON ENGINEERING CONSULTANTS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川神 雅秀
【本店の所在の場所】	東京都豊島区駒込三丁目23番1号
【電話番号】	03（5394）7611（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役業務管理担当 高久 晃
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区駒込三丁目23番1号
【電話番号】	03（5394）7611（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役業務管理担当 高久 晃
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	平成18年6月	平成19年6月	平成20年6月	平成21年6月	平成22年6月
売上高 (千円)	10,733,033	10,773,112	10,479,204	10,008,203	10,801,214
経常利益 (千円)	150,023	133,115	207,815	25,172	283,045
当期純利益 又は当期純損失(△) (千円)	25,620	△9,663	69,536	△51,214	42,017
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	1,399,000	1,399,000	1,399,000	1,399,000	1,399,000
発行済株式総数 (千株)	7,660	7,660	7,660	7,660	7,660
純資産額 (千円)	4,157,084	4,068,240	4,030,211	3,892,848	3,900,652
総資産額 (千円)	9,495,213	9,474,228	9,049,232	8,143,045	8,563,926
1株当たり純資産額 (円)	542.77	531.18	526.22	508.30	509.32
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	6.00 (—)	6.00 (—)	6.00 (—)	5.00 (—)	6.00 (—)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額(△) (円)	3.35	△1.26	9.08	△6.69	5.49
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	43.8	42.9	44.5	47.8	45.5
自己資本利益率 (%)	0.6	△0.2	1.7	△1.3	1.1
株価収益率 (倍)	96.56	—	28.86	—	37.92
配当性向 (%)	179.37	—	66.09	—	109.37
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	91,743	605,612	48,194	△294,336	832,058
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△127,779	△980,774	652,881	55,935	△159,051
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△214,500	△214,947	△225,335	△235,501	△227,749
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	2,406,829	1,817,883	2,292,777	1,816,358	2,260,586
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	539 [131]	527 [122]	575 [128]	584 [144]	577 [160]

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、非連結子会社を第47期以前は1社、第48期は2社有しておりますが、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性が乏しい子会社であるため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第44期、第46期及び第48期は潜在株式が存在しないため、ならびに第45期及び第47期は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第45期及び第47期における株価収益率ならびに配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
6. 第45期までは正社員の期末就業人員を従業員数としておりましたが、第46期から正社員及び嘱託社員の期末就業人員を従業員数として記載しております。

2【沿革】

当社は、橋梁の調査・設計等のコンサルティング業務を目的として昭和38年1月東京都文京区駒込において資本金200万円を以て設立しました。

その後、橋梁の調査・設計等のコンサルティング業務で事業基盤を確立し、以降、主として官公庁が発注する建設事業に関する調査・設計等のコンサルティング業務全般の業務に進出し、積極的な拡大を図ってきました。

主な沿革は以下のとおりであります。

年月	概要
昭和38年1月	大日本コンサルタント株式会社設立
昭和38年7月	測量業者登録
昭和39年10月	大阪出張所開設（昭和47年10月名称を大阪支社に変更）
昭和39年10月	富山出張所開設（昭和56年3月名称を北陸支社に変更）
昭和39年10月	名古屋出張所開設（平成10年7月名称を中部支社に変更）
昭和39年12月	建設コンサルタント（建設コンサルタント登録規程の施行に伴い）登録
昭和41年4月	埼玉県越谷市に技術本部を開設（平成14年7月名称を東京支社に変更）
昭和47年1月	本社を東京都千代田区神田に移転
昭和47年4月	仙台支所開設（昭和60年4月名称を東北支社に変更）
昭和47年9月	福岡支所開設（平成10年7月名称を九州支社に変更）
昭和50年4月	本社を東京都文京区本駒込に移転
昭和52年12月	一級建築士事務所登録
昭和53年1月	地質調査業者登録
昭和55年4月	本社を東京都台東区東上野に移転
昭和57年4月	宇都宮営業所開設（平成8年7月名称を宇都宮事務所に変更）
昭和57年6月	盛岡営業所開設（平成8年9月名称を盛岡事務所に変更）
昭和59年4月	四国営業所開設（平成18年7月名称を四国支店に変更）
昭和60年8月	新潟営業所開設（平成3年6月名称を新潟事務所に変更）
昭和61年5月	横浜事務所開設
昭和61年10月	福島営業所開設（平成4年8月名称を福島事務所に変更）
平成元年4月	本社を東京都台東区松が谷に移転
平成2年5月	岡山出張所開設（平成5年7月名称を岡山事務所に変更）
平成2年6月	北陸支社社屋竣工
平成5年12月	東京都豊島区駒込に本社社屋を竣工し移転（登記上は平成6年4月）
平成7年4月	建設コンサルタント1部門（建設環境部門）を追加登録
平成7年6月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成8年11月	ベトナムに合弁会社“NE-CMT Engineering Co., Ltd.”を設立（平成9年4月操業開始）
平成9年6月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成10年11月	東京支社が品質システム規格ISO9001認証取得
平成11年12月	ベトナムの合弁会社を100%子会社とし、Nippon Engineering-Vietnam Co., Ltd. に名称変更
平成12年11月	本社、中部支社が品質システム規格ISO9001認証取得
平成12年12月	環境マネジメントシステム規格ISO1400（全社版）認証取得
平成13年6月	建設コンサルタント1部門（農業土木部門）を追加登録
平成13年10月	各支社の品質マネジメントシステムを統合して統合品質マネジメントシステムを確立
平成14年7月	中国事務所開設（平成18年7月名称を中国支店に変更）
平成14年10月	品質マネジメントシステムと環境マネジメントシステムを統合して、統合品質、環境マネジメントシステムを確立
平成15年1月	土壌汚染対策法に基づく指定調査機関登録
平成17年4月	建設コンサルタント1部門（港湾及び空港部門）を追加登録
平成17年12月	ベトナムにハノイ事務所を開設
平成21年10月	子会社のNEテクノ株式会社を設立

3 【事業の内容】

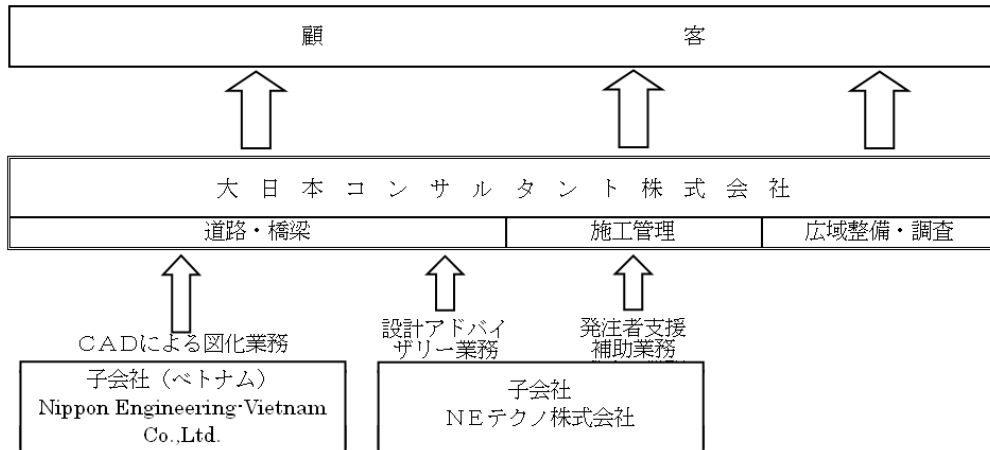
当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、大日本コンサルタント株式会社（当社）、Nippon Engineering-Vietnam Co.,Ltd.（子会社）及びNEテクノ株式会社（子会社）の3社により構成されており、主な事業内容は、社会資本整備に関するコンサルタント業務のうち、調査・計画・設計・工事監理などであり、

事業内容と当社及び子会社の位置付けは、次のとおりであります。

なお、子会社との営業取引は、主として当社が委託する構造物のCADによる図化業務、設計アドバイザー業務、発注者支援補助業務であります。

区分	主要部門	主要な会社
社会資本整備に関するコンサルタント業務	道路・橋梁	大日本コンサルタント株式会社 Nippon Engineering-Vietnam Co.,Ltd. NEテクノ株式会社
	施工管理	大日本コンサルタント株式会社 NEテクノ株式会社
地質調査業	広域整備・調査	大日本コンサルタント株式会社
測量業		

以上の当社グループについて図示すると次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
577（160）	43.8	15.5	6,425,812

(注) 1. 従業員数は、正社員及び嘱託社員からなる就業人員（当社から社外への出向者を除く）であります。また、臨時雇用者数は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 平均年間給与（税込）は、賞与及び基準外賃金が含まれております。

(2) 労働組合の状況

- a. 名称 NE労働組合
- b. 上部団体 上部団体には加盟していません。
- c. 結成年月日 平成10年9月1日
- d. 組合員数 273名（平成22年6月30日現在）
- e. 労使関係 特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、輸出の増加などで一部先行きの景況感に改善が見られるものの、依然として企業収益の減少や雇用情勢の悪化が続きました。建設コンサルタント業界においては、政権交代に伴う政策転換の影響を受け、補正予算の見直しや公共事業の執行停止のほか、平成22年度予算における公共事業費の大幅な削減など、市場の先行き不安感が一層高まっております。

当社は、このような市場環境を踏まえ、少ない事業量でも確実に利益を創出できる収益構造に転換させ、高度で付加価値の高いコンサルティングサービスを顧客に提案・提供できる体制づくりに努めております。また、自然災害への防災対策、既存施設の維持管理マネジメント、事業執行のマネジメントやアドバイザー、海外市場など、当社が核としている領域の周辺領域での事業量拡大を進めております。

特に、業務成果の品質確保に向けた品質審査室による品質審査と照査作業の充実、プロポーザル方式などでの発注業務の受注拡大に向けた全社的な支援体制の強化、収益性向上に向けた予算管理の強化と内製化の推進といった諸策を継続的に実行してまいりました。更に、今後の市場拡大が期待される発注者支援業務に本格的に対応するため、平成21年10月に子会社のNEテクノ（株）を設立するとともに、平成22年1月には台湾最大手の建設コンサルタントであるCECI社と技術協力体制を構築し、海外市場への取り組みも強化してまいりました。

以上のような事業経過のもと、当事業年度は、公共事業の早期発注や補正予算による財政出動により第1四半期会計期間の受注が好調に推移したものの、政権交代に伴う補正予算の見直しや公共事業の執行停止、更に公共事業予算の大幅削減などの影響により、第2四半期会計期間以降の受注が低調に推移し、受注高は前事業年度並みの103億3千5百万円（前事業年度比100.0%）に留まりました。売上高につきましては、当事業年度中に完成を見込める業務量を早期に確保できたこともあり、予想数値を上回る108億1百万円（同107.9%）となりました。一方、利益面においては、売上高が予想数値を上回ったことや販売費及び一般管理費が減少したことなどにより、営業利益は3億5百万円（同439.6%）、経常利益は2億8千3百万円（同1,124.4%）となりました。しかしながら、投資有価証券の評価損、過年度従業員給与手当精算損、事務所移転費用、固定資産の除却損など、特別損失として1億1千8百万円を計上した結果、当期純利益は4千2百万円（前事業年度は5千1百万円の損失）となりました。

〔道路・橋梁部門〕

当部門は、受注高が72億7百万円（前事業年度比92.8%）、売上高は77億7千8百万円（同103.5%）となりました。主たる受注業務として、東京外環自動車道稲荷木地区における橋梁設計業務、名古屋環状2号線の飛島大橋詳細設計業務、愛媛県の肱川橋詳細設計業務、中部横断自動車道の大島第二トンネル他詳細設計業務などがあげられます。

〔広域整備・調査部門〕

当部門は、受注高が23億2百万円（前事業年度比111.2%）、売上高は23億7千1百万円（同115.8%）となりました。主たる受注業務として、愛知県の実験ダムにおける景観検討業務、山梨県早川下流域における危険箇所調査検討業務、国道2号歌島橋交差点の改良整備効果資料作成業務、国土交通省横浜国道事務所管内における交通事故対策検討業務などがあげられます。

〔施工管理部門〕

当部門は、受注高が8億2千4百万円（前事業年度比163.6%）、売上高は6億5千1百万円（同145.6%）となりました。

なお、上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動による収入が投資活動及び財務活動による支出を上回ったため、前事業年度末と比べ4億4千4百万円増加（前事業年度は4億7千6百万円減少）し、当事業年度末の残高は、22億6千万円（前事業年度は18億1千6百万円）となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

〔営業活動によるキャッシュ・フロー〕

営業活動の結果得られた資金は、8億3千2百万円（前事業年度は、使用した資金2億9千4百万円）となりました。これは主に、税引前当期純利益1億6千6百万円に、減価償却費1億2千8百万円、株式の時価下落による投資有価証券評価損5千3百万円などの非資金費用のほか、仕入債務の増加額1億7千8百万円及び未成業務受入金の増加額3千9百万円などによる資金の増加、売上債権の増加額8千8百万円などによる資金の減少によるものであります。

〔投資活動によるキャッシュ・フロー〕

投資活動の結果使用した資金は、1億5千9百万円（前事業年度は、得られた資金5千5百万円）となりました。これは主に、コンピュータ、ソフトウェアなどの固定資産の取得による支出1億4百万円ならびに投資有価証

券の取得による支出2千7百万円によるものであります。

〔財務活動によるキャッシュ・フロー〕

財務活動の結果使用した資金は、2億2千7百万円（前事業年度は、使用した資金2億3千5百万円）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出1億3千4百万円及び社債の償還による支出2千万円ならびに配当金の支払額3千8百万円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は、主として官公庁より調査・計画・設計に係る業務を受託して行っており、生産実績を定義することが困難であるため、生産の状況の記載はしていません。

(2) 受注状況

当事業年度の受注状況を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

部門	受注高（千円）	前事業年度比（%）	受注残高（千円）	前事業年度比（%）
道路・橋梁	7,207,733	92.8	2,705,688	82.6
広域整備・調査	2,302,491	111.2	963,238	93.3
施工管理	824,791	163.6	583,443	142.3
合計	10,335,016	100.0	4,252,370	90.1

- (注) 1. 数量につきましては、業種の特異性から把握が困難なため記載を省略しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

部門	当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)	前事業年度比（%）
道路・橋梁（千円）	7,778,164	103.5
広域整備・調査（千円）	2,371,585	115.8
施工管理（千円）	651,464	145.6
合計（千円）	10,801,214	107.9

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)		当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)	
	金額（千円）	割合（%）	金額（千円）	割合（%）
国土交通省	5,189,586	51.9	5,714,898	52.9

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

公共事業関係費の縮減が続いておりますが、一方で安心・安全な国土の形成、既存ストックの有効活用、環境の保全と創出など、社会資本整備に対するニーズは増大し、その内容は高度化・多様化・総合化しております。当社は、これらのニーズに的確かつ効率的に応えて、経営理念としている「美しく魅力ある国土の建設と保全」と「安全で快適な住まい環境の創出」に貢献するとともに、事業の着実な発展のため、第9次中期経営計画において、次の課題に取り組んでまいります。

受注活動の強化

当社が核としている既存事業分野の強化はもとより、周辺事業分野への領域拡大と新規事業分野への挑戦を進めます。

内製化体制の確立

内製化を促進することによって、先行き不透明な業務量に柔軟に対応するとともに、技術の空洞化防止と伝承に努めます。

確実な利益の確保

業務の予算管理徹底、組織のマネジメント強化によって、安定した利益を確保できる体質に転換させます。

各事業分野の自立と躍進

当社の主力である構造分野だけではなく、他の事業分野の収益改善と自立によって、市場環境の変化に対応出来る体制を構築します。

4【事業等のリスク】

当社の経営成績及び財務の状況等における投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のものがあります。なお、記載のうち将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成22年9月21日）現在において当社が判断したものであります。

官公庁への依存及び売上の季節変動

当社は、受注のほとんどを官公庁へ依存しております。このため、当社の経営成績は、今後の公共投資政策により影響を受ける可能性があります。また、売上高は、官公庁への納期に対応して下半期に偏重する傾向が強く、これに伴い利益も下半期に偏重する傾向にあります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社は、高度化・多様化する技術的ニーズに対応し、技術革新による事業基盤の強化・充実に資するため、各技術部門と連携した研究開発を行っております。

なお、当事業年度における研究開発費の総額は、3千3百万円となっております。

当事業年度の主な研究開発内容は、以下のとおりであります。

〔道路・橋梁部門〕

- ・耐震技術の高度化
- ・ヘルスマニタリング技術の開発

当事業年度における「道路・橋梁部門」の研究開発費は、1千9百万円となっております。

〔広域整備・調査部門〕

- ・溪流等整備手法の数値解析
- ・1次元河床変動計算手法の改良

当事業年度における「広域整備・調査部門」の研究開発費は、1千3百万円となっております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項については、有価証券報告書提出日（平成22年9月21日）現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 重要な会計方針」に記載のとおりであります。この財務諸表作成に当たりまして、決算日における資産及び負債の状況に基づき、将来の費用として発生が見込まれるものについては一般に合理的と認められる方法により、慎重に見積り判断をおこなっておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

流動資産の残高は37億3千4百万円（前事業年度は32億7千4百万円）となり、4億6千万円増加しました。主な変動は、経費削減による運転資金の支払の減少や未成業務受入金の増加などによる現金及び預金の増加4億4千4百万円、完成業務未収入金の増加8千8百万円、たな卸資産の減少1億5百万円などであります。

(固定資産)

固定資産の残高は48億2千9百万円（前事業年度は48億6千8百万円）となり、3千9百万円減少しました。主な変動は、建物ならびに工具、器具及び備品で当期の減価償却額が設備取得額を上回り有形固定資産合計で4千8百万円の減少、株式の時価下落による投資有価証券の減少1千9百万円、子会社の設立に伴う関係会社株式の増加2千万円などであります。

(流動負債)

流動負債の残高は31億2千1百万円（前事業年度は26億7百万円）となり、5億1千3百万円増加しました。主な変動は、業務未払金の増加1億7千8百万円、未払法人税等の増加1億7百万円、未成業務受入金の増加3千9百万円などであります。

(固定負債)

固定負債の残高は15億4千1百万円（前事業年度は16億4千2百万円）となり、1億円減少しました。主な変動は、有利子負債の返済により長期借入金が1億1千4百万円減少したことによることとあります。

(純資産)

純資産の残高は39億円（前事業年度は38億9千2百万円）となり、7百万円増加しました。主な変動は、剰余金の配当3千8百万円、当期純利益4千2百万円を計上したことにより利益剰余金が増加したこととあります。

(3) 経営成績の分析

(受注高及び売上高)

受注高は、政権交代に伴う補正予算の見直しや公共事業の執行停止、更に公共事業予算の大幅削減などの影響を受けた結果、前事業年度並みの103億3千5百万円（前事業年度比100.0%）に留まりました。売上高は、当事業年度中に完成を見込める業務量を早期に確保できた結果、108億1百万円（同107.9%）と前事業年度実績を上回りました。

(営業利益及び経常利益)

営業利益は、売上高が前事業年度実績を上回ったこと、業務効率の向上とともに販売費及び一般管理費の縮減に積極的に努めた結果、前事業年度と比較して2億3千6百万円増加し3億5百万円（前事業年度比439.6%）となりました。経常利益は、前事業年度における世界的な金融市場の混乱による急激な円高の進行が安定化したことにより為替差損が減少した結果、前事業年度と比較して2億5千7百万円増加し2億8千3百万円（同1,124.4%）となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載しております。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

(資本の財源)

経常資金につきましては、資金繰りの状況を勘案し銀行からの借入により調達しております。当事業年度においては、新たな資金調達は行っておりません。

設備資金につきましては、コンピュータ機器及びソフトウェアの購入であり手許資金で賄っております。

(資金の流動性)

当社においては、業務の特性上業務代金の回収時期が4月から6月に集中する傾向があるため、資金需要に応じて運転資金の一部を銀行からの短期借入金で賄っております。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

公共投資を含む建設関連市場は、中期的にみても需要の減少が避けられない見通しであり、競争の激化とともに建設コンサルタント業界を取り巻く経営環境は今後も厳しい状況が続くものと予想されます。

こうしたなか、当社では技術競争力の強化による受注拡大と効率化による収益性の向上によって、安定した経営基盤の確立に努めていく方針であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度におきましては、総額1億1千5百万円の設備投資を実施いたしました。その主たる内容は、コンピュータ機器及びソフトウェアの購入であります。

また、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社は、国内に6ヶ所の支社を運営しております。

また、39ヶ所（国内37ヶ所、海外2ヶ所）に支店、事務所、営業所、出張所を有しているほか、独身寮を設けております。

以上のうち、主要な設備は以下のとおりであります。

平成22年6月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
		建物 (千円)	構築物 (千円)	車両運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地		合計 (千円)	
						面積 (㎡)	金額 (千円)		
本社 (東京都豊島区)	現業、販売及び管理業務設備	442,099	867	—	55,805	635	2,039,592	2,538,364	91 [12]
東京支社 (埼玉県越谷市)	同上	76,369	2,215	904	23,059	6,706	838,750	941,297	152 [39]
大阪支社 (大阪市西区)	同上	85,509	—	—	8,934	106	67,537	161,980	67 [12]
北陸支社 (富山県富山市)	同上	85,867	1,337	—	7,515	4,237	150,965	245,686	48 [16]
東北支社 (仙台市青葉区)	同上	0	—	—	3,775	—	—	3,775	40 [10]
中部支社 (名古屋市西区)	同上	651	—	—	7,254	—	—	7,906	43 [4]
九州支社 (福岡市博多区)	同上	2,331	—	—	4,895	—	—	7,227	29 [9]
その他 [横浜事務所他38ヶ所]	現業又は販売業務設備	923	—	69	8,892	—	—	9,885	107 [44]

(注) 1. 従業員数欄の [] 書は外書きで臨時雇用者数であります。

2. 上記の他、リース契約による賃借設備のうち主なものは、次のとおりであります。

名称	数量 (台)	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
事務用機器 (所有権移転外ファイナンス・リース)	1	5	2,580	2,580
業務用普通自動車 (オペレーティング・リース)	73	3～5	31,514	78,381

3. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

平成22年6月30日現在における設備計画は、社屋の老朽化に伴う修繕ならびにコンピュータ機器及びソフトウェア等の購入として1億5千5百万円を予定しております。これらは、主として業務の合理化を図るためのものであり、生産能力の増加はありません。なお、所要資金は全額自己資金で賄う予定であります。

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。

- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成22年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成22年9月21日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	7,660,000	7,660,000	東京証券取引所市 場第二部	権利内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり、単 元株式数は100株であります。
計	7,660,000	7,660,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成14年11月1日	—	7,660,000	—	1,399,000	△1,000,000	518,460

(注) 資本準備金の減少は平成14年9月27日開催の定時株主総会の決議に基づき、その他資本剰余金に振替えたものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成22年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株 式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	11	11	26	3	1	1,432	1,484	—
所有株式数 (単元)	—	10,745	925	9,993	20	14	54,848	76,545	5,500
所有株式数の 割合(%)	—	14.03	1.21	13.05	0.03	0.02	71.66	100.00	—

(注) 1. 自己株式1,532株は、「個人その他」欄に15単元及び「単元未満株式の状況」欄に32株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式6単元が含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
大日本コンサルタント社員持株会	東京都豊島区駒込3-23-1	787	10.27
原田 始	岡山県倉敷市	641	8.37
大日本コンサルタント社友持株会	東京都豊島区駒込3-23-1	526	6.87
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1-2-26	325	4.25
古河機械金属株式会社	東京都千代田区丸の内2-2-3	190	2.48
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	181	2.37
川田テクノシステム株式会社	東京都北区滝野川6-3-1	172	2.25
富士前鋼業株式会社	東京都北区滝野川1-3-11	165	2.15
富士前商事株式会社	東京都北区滝野川1-3-11	146	1.91
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	140	1.83
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人) 日本マスタートラス ト信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5 (東京都港区浜松町2-11-3)	140	1.83
計	—	3,415	44.60

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,500	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 7,653,000	76,530	—
単元未満株式	普通株式 5,500	—	1単元(100株)未満の 株式
発行済株式総数	7,660,000	—	—
総株主の議決権	—	76,530	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が600株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。

②【自己株式等】

平成22年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
大日本コンサルタント株式会社	東京都豊島区駒込三丁目23番1号	1,500	—	1,500	0.02
計	—	1,500	—	1,500	0.02

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	97	22,800
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	1,532	—	1,532	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成22年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成22年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、長期にわたる安定的な経営基盤の確保と財務体質の強化に努めるとともに、株主に対する安定的な配当の継続を基本としております。剰余金の配当につきましては、期末配当金の年1回を基本方針とし、その決定機関は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり6円の配当を実施することを決定しました。

また、内部留保資金につきましては、研究開発などへの投資に活用することで、独自性及び優位性を存分に発揮できる企業への体質転換を目指しております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成22年9月17日 定時株主総会決議	45,950	6

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	平成18年6月	平成19年6月	平成20年6月	平成21年6月	平成22年6月
最高(円)	466	369	380	300	286
最低(円)	300	240	184	210	195

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	265	260	260	252	252	234
最低(円)	229	231	230	237	227	198

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長		船木 健治	昭和17年9月1日生	昭和41年4月 当社入社 昭和60年4月 (株)システムエンジニアリング (現 川田テクノシステム(株)) 技術部長 昭和62年3月 同社取締役 平成4年2月 同社常務取締役 平成10年3月 同社代表取締役専務取締役 平成15年9月 当社専務取締役に就任 当社営業総括 当社情報事業担当 平成16年9月 当社代表取締役社長に就任 平成19年9月 当社最高経営責任者 当社執行役員 平成21年9月 当社代表取締役会長に就任 平成22年9月 当社取締役会長に就任(現任)	(注) 2	18
代表取締役社長	兼執行役員	川神 雅秀	昭和24年9月21日生	昭和47年4月 佐世保重工業(株)入社 昭和58年4月 当社入社 平成10年7月 当社情報企画部長 平成11年9月 当社取締役に就任 当社技術本部長代理 平成12年7月 当社経営企画室長 当社ITセンター長 平成13年7月 当社情報事業部担当 平成14年7月 当社経営統括部長 当社情報事業担当 平成15年9月 当社常務取締役に就任 平成17年6月 当社大阪支社長 平成19年7月 当社西日本事業総括 平成19年9月 当社事業戦略(西日本地域)担当 平成20年7月 当社技術統括担当 当社執行役員(現任) 当社技術統括部長 平成20年9月 当社専務取締役に就任 平成21年9月 当社代表取締役社長に就任(現任)	(注) 2	13
常務取締役	市場戦略担当 兼事業戦略 (九州地域) 担当 兼執行役員事業 推進統括部長	加藤 武	昭和21年1月17日生	昭和38年9月 当社入社 平成6年6月 当社大阪支社九州事務所長 平成10年7月 当社九州支社長 平成14年7月 当社経営統括部営業統括室長 平成14年9月 当社取締役に就任 平成19年7月 当社営業統括部長 平成19年9月 当社市場戦略担当(現任) 当社執行役員営業統括部長 平成20年4月 当社執行役員事業推進統括部長(現任) 平成20年9月 当社常務取締役に就任(現任) 平成21年7月 当社事業戦略(九州地域)担当(現任)	(注) 2	23

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	防災事業担当 兼事業開拓担当 兼執行役員防 災事業部長	藤田 隆	昭和23年10月13日生	昭和46年4月 当社入社 平成8年7月 当社北陸支社技術部長 平成12年7月 当社北陸支社副支社長 平成13年7月 当社東北支社副支社長 平成14年7月 当社東北支社長 平成16年7月 当社東京支社長 平成16年9月 当社取締役役に就任 平成19年9月 当社事業戦略（関東地域）担当 当社執行役員東京支社長 平成20年7月 当社事業戦略（東日本地域）担当 当社事業開拓担当（現任） 平成21年9月 当社常務取締役に就任（現任） 当社執行役員東日本地域担当部長 平成22年7月 当社執行役員防災事業部長（現任） 平成22年9月 当社防災事業担当（現任）	(注) 2	8
取締役	業務管理担当 兼執行役員業 務統括部長	高久 晃	昭和29年7月2日生	昭和53年4月 当社入社 平成14年7月 当社情報事業部長 平成16年7月 当社東北支社長 平成17年5月 当社経営統括部経営企画室長 平成18年7月 当社経営統括部長 平成18年9月 当社取締役に就任（現任） 平成19年9月 当社経営企画担当 当社執行役員経営統括部長 平成21年9月 当社業務管理担当（現任） 当社執行役員業務統括部長（現任）	(注) 2	14
取締役	技術総括担当 兼執行役員技 術統括部長	大橋 治一	昭和30年2月20日生	平成4年4月 本州四国連絡橋公団今治工事事務所 第六工事長 平成6年4月 本州四国連絡橋公団設計第二課長代 理 平成9年4月 本州四国連絡橋公団企画課長代理 平成12年7月 米国パーソンズ社入社 平成18年1月 当社入社海外事業部技師長 平成18年7月 当社経営統括部技術統括室技師長 平成18年9月 当社取締役に就任 平成19年7月 当社技術統括部技師長 平成19年9月 当社常務執行役員技師長 平成21年9月 当社取締役に就任（現任） 当社技術総括担当（現任） 当社執行役員技術統括部長（現任）	(注) 2	3
取締役	事業戦略（関 東地域）担当 兼執行役員東 京支社長	古田 寛志	昭和23年11月28日生	昭和48年10月 当社入社 平成8年7月 当社東北支社技術部長 平成12年7月 当社東北支社副支社長 平成13年7月 当社技術本部統括部長 平成14年7月 当社経営統括部技術統括室長 平成15年7月 当社構造事業部長 平成15年9月 当社取締役に就任 平成16年7月 当社経営統括部技術統括室長 平成19年7月 当社技術統括部長 平成19年9月 当社常務執行役員技術統括部長 平成20年7月 当社常務執行役員東京支社長 平成21年9月 当社取締役に就任（現任） 当社事業戦略（関東地域）担当（現 任） 当社執行役員東京支社長（現任）	(注) 2	19

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	経営企画担当 兼執行役員経 営統括部長	土井 朗	昭和29年9月16日生	昭和54年1月 当社入社 平成14年7月 当社道路都市事業部副部長 平成16年7月 当社北陸支社長 平成19年9月 当社執行役員北陸支社長 平成21年7月 当社執行役員経営統括部担当部長 平成21年9月 当社取締役に就任（現任） 当社経営企画担当（現任） 当社執行役員経営統括部長（現任）	(注) 2	19
常勤監査役		高島 肇	昭和22年6月5日生	昭和47年4月 当社入社 平成11年7月 当社東京支社業務部長 平成12年7月 当社経営企画室企画室長 平成14年7月 当社総務部長 平成15年9月 当社取締役に就任 平成17年9月 当社経理部長 平成19年7月 当社業務統括部長 平成19年9月 当社業務管理担当 当社執行役員業務統括部長兼経理部 長 平成20年10月 当社執行役員業務統括部長 平成21年9月 当社常勤監査役に就任（現任）	(注) 3	12
監査役		橋本 和巳	昭和14年8月24日生	昭和45年10月 公認会計士登録 昭和63年5月 等松青木監査法人（現 有限責任監 査法人トーマツ）代表社員 平成16年9月 当社監査役に就任（現任）	(注) 4	—
監査役		阿久津政俊	昭和26年2月3日生	平成18年8月 富士前鋼業㈱営業部長（現任） 平成18年9月 同社常務取締役（現任） 平成20年9月 当社監査役に就任（現任）	(注) 4	—
計						133

- (注) 1. 監査役 橋本和巳及び阿久津政俊は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 平成22年9月17日開催の定時株主総会の終結の時から、平成23年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 常勤監査役 高島 肇の任期は、平成21年9月18日開催の定時株主総会の終結の時から、平成24年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります（前任者の残任期間）。
4. 平成20年9月26日開催の定時株主総会の終結の時から、平成24年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、企業倫理及び法令遵守の重要性を認識し、企業の社会的使命を全うすることを経営上の重要事項と位置付け、株主、顧客、地域社会、社員等との関係を常に良好に保つとともに、弁護士や公認会計士等の外部専門家の指導、助言を受けながら、経営環境の変化に迅速かつ効果的に対応できる機動的な経営体制を実践しております。

以上の基本的な考え方に基づく当社のコーポレート・ガバナンスの状況は、以下のとおりであります。

① 企業統治の体制

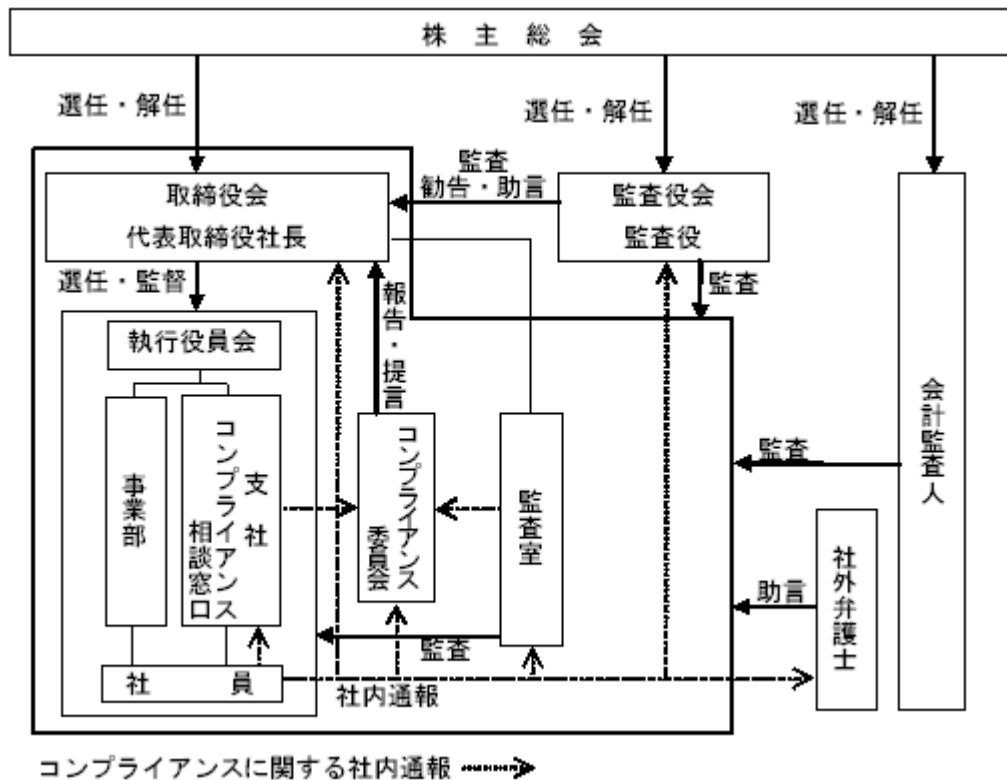
イ. 企業統治の体制の概要及び採用する理由

当社の取締役会は、当有価証券報告書提出日現在、取締役8名で構成されており、株主価値の向上のための経営方針、事業計画、組織、財務状況などの重要事項を付議し、十分な議論と審査によって経営の意思決定ならびに業務の監督を実施する体制を整えております。また、執行役員制度を導入することで取締役会と経営執行機能を分離し、経営の透明性を確保するとともに、社会環境の変化に迅速に対応できる体制も整えております。

当社は監査役制度を採用しており、当有価証券報告書提出日現在、監査役3名（常勤監査役1名、社外監査役2名）の体制であります。各監査役は取締役会に出席し、取締役の業務執行の監査を実施しております。また、監査室1名と連携の上、業務活動の法令遵守及び適法性について、定期的に内部監査を実施しております。

なお、当社は、それぞれの職歴、経験、専門知識を活かした監査ができる社外監査役2名を選任することで経営の監視機能を強化しており、経営に対する客観的、中立的な監査機能として十分な体制が整っていると判断されるため、現状の体制を採用しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。



ロ、内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況は以下のとおりであります。

(a) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役及び社員が法令及び定款を遵守し、誠実かつ倫理的な事業活動を実践するための行動規範として企業行動規則を定めております。

監査役は、法令遵守に関する重要な問題を認知した際は、速やかに代表取締役社長に対して勧告、助言を以て是正を求め、コンプライアンス委員会は、取締役会に対して当該事項に関する諸施策を提言する体制を構築しております。また、当社は法令遵守に関する社内通報制度を設けるとともに、指導及び助言を受けられる社外弁護士を選任しております。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、文書管理規則に基づき、その職務執行に係る重要な情報を文書もしくは電磁的媒体に記録、保存し、監査役等からの閲覧要請に常時備えております。

(c) 当会社及び子会社から成る企業集団における業務の適性を確保するための体制

当社は、子会社から定期的に業務執行及び財務状況を受ける体制を維持するとともに、子会社における内部統制の実効性を高める方策と必要な指導及び支援を実施しております。

ハ、リスク管理体制の整備の状況

当社は、損失の危険に関して、その領域毎に担当部門が予防策及び発生時の対応策に関する手順書の作成や教育等を実施するとともに、組織横断的な監視ならびに全社的な対応は、経営統括部が行う体制を構築しております。

また、新たに生じた損失の危険または重大な損失の危険が予見された場合は、取締役会において速やかに対応責任者とする取締役を定め、必要な対策を講じる体制を構築しております。

② 内部監査及び監査役監査の状況

当社は、常勤監査役1名と社外監査役2名で構成される監査役制度を採用しており、更に、内部監査部門として監査室（1名）を設置しております。

内部監査につきましては、内部監査規則に基づき、監査室が業務監査と内部統制監査を実施し、その状況を社長に報告しております。当該監査における指摘事項は、適宜、社長より被監査部門に改善が指示され、監査室によるフォローアップ監査と社長への報告を実施しております。また、監査室は、監査役と定期的に連絡を取り、会計監査人から受けた指摘事項を監査項目に組み込むなど、お互いの情報共有と連携に努めております。

監査役監査につきましては、監査役会が定めた監査役監査基準に基づき、監査役が取締役の職務執行に関する業務監査と会計監査人の独立性の監視などの監査を実施し、その状況を社長及び内部統制部門の責任者などに報告しております。また、監査役は、会計監査人の監査計画について事前の説明を受けるとともに、会計監査人の監査に立ち会い、その都度報告と説明を受けることで、情報を交換しております。なお、常勤監査役の高島肇氏は、平成17年9月から平成20年9月まで当社経理部長の任に就いており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外監査役の橋本和巳氏は、公認会計士の資格を有しております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は2名であります。

社外監査役橋本和巳氏は、公認会計士として企業会計に精通し、財務及び会計に関する専門的見地から、社外監査役として職務を適切に遂行できるものと判断しております。また、その専門的な知見を当社の監査に反映させるため、社外監査役として選任しております。なお、大株主や主要な取引先等の出身ではなく、経営陣から独立した立場で一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断されます。

社外監査役阿久津政俊氏は、当社議決権の2.16%を保有する富士前鋼業株式会社の常務取締役を務めており、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有していることから、社外監査役として職務を適切に遂行できるものと判断しております。また、その知見を当社の監査に反映させるため、社外監査役として選任しております。

なお、当社と社外監査役の人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役を選任しておりませんが、現時点における当社の規模や業態等を勘案し、効率的な経営と適切な経営監視機能が働く体制を確保するには、当社の事業内容に精通している8名の社内取締役による取締役会と社外監査役2名を含む3名の監査役による監査役会との構成が相応しい体制であると考えております。また、当社とは異なる事業分野における豊富な知識と経験を有する社外監査役は、当社を客観的かつ中立的な見地から経営監視する役割を十分に果たすことができるものと考えております。

④ 責任限定契約の内容

当社と社外監査役は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。これは、社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであり、当該責任限定が認められるのは、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

⑤ 取締役の定数

当社の取締役の定数は10名以内とする旨を定款に定めております。

⑥ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任の決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数を以て行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑦ 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

イ. 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策を遂行できるように、会社法第165条第2項の定めにより、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ロ. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、取締役会の決議によって、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上を以て行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑨ 会計監査の状況

会計監査につきましては、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、公正な立場からの厳格な監査を受けております。業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人、当社に係る継続監査年数及び監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

公認会計士の氏名	所属する監査法人名	継続監査年数
指定有限責任社員 業務執行社員 結城秀彦	有限責任監査法人トーマツ	—
指定有限責任社員 業務執行社員 上坂健司	有限責任監査法人トーマツ	—

(注) 1. 継続監査年数については、7年以内であるため、記載を省略しております。

2. 同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

3. 監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士4名、会計士補等4名、その他4名であります。

⑩ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	94,273	76,500	—	17,773	11
監査役 (社外監査役を除く。)	10,254	9,414	—	840	2
社外役員	2,250	2,160	—	90	2

(注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 平成19年9月28日開催第45回定時株主総会決議において、取締役の報酬限度額を月額10,000千円以内（但し、使用人分給与は含まない）、平成6年9月28日開催第32回定時株主総会決議において、監査役の報酬限度額を月額2,500千円以内と決議いただいております。
3. 退職慰労金の欄には、当事業年度の役員退職慰労引当金繰入額として費用処理した額（取締役11名 17,773千円、監査役2名 840千円、社外役員2名 90千円）を含んでおります。
4. 取締役の報酬等の総額には、平成21年9月18日開催第47回定時株主総会終結の時を以て任期満了により退任した取締役3名及び監査役の報酬等の総額には、平成21年9月18日開催第47回定時株主総会終結の時を以て辞任した監査役1名を含んでおります。なお、事業年度末現在の人数は、取締役8名、監査役1名、社外役員2名であります。
5. 平成21年9月18日開催第47回定時株主総会に基づき、退任取締役3名及び退任監査役1名に対し、退職慰労金を50,110千円支給しております。支給金額には、当事業年度及び過年度において報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金の繰入額50,110千円が含まれております。

ロ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額 (千円)	対象となる役員の員数 (人)	内容
46,080	6名	部門長等の使用人としての給与であります。

(注) 使用人兼務役員の使用人分給与総額には、平成21年9月18日開催第47回定時株主総会終結の時を以て任期満了により退任した取締役2名を含んでおります。なお、事業年度末現在の使用人兼務役員の人数は4名であります。

ハ. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額の決定に関する方針を定めており、定時株主総会の決議にて承認された限度額の範囲内で、内規に従い、その個々の具体的な金額を取締役については取締役会より一任された代表取締役が決定しております。監査役については監査役の協議で決定しております。

⑪ 株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 10銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 219,906千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
川田テクノロジーズ(株)	42,053	57,402	安定株主の確保
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	335,041	54,946	資金調達等の円滑化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	77,620	31,436	資金調達等の円滑化
(株)建設技術研究所	54,700	21,825	安定株主の確保
いであ(株)	16,000	4,912	安定株主の確保

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
26,406	—	23,500	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は以下のとおりであります。

監査公認会計士等から提示された監査報酬の見積りを基礎として、当社の規模や特性、監査日数等の諸要素を勘案し、報酬水準の必要十分性を検討しております。

また、監査報酬の決定にあたっては、会社法第399条に従い監査役会の同意を得ております。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年7月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年7月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成20年7月1日から平成21年6月30日まで）及び当事業年度（平成21年7月1日から平成22年6月30日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.6%
売上高基準	0.4%
利益基準	3.0%
利益剰余金基準	0.2%

※会社間項目の消去前の数値により算出しております。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等に的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準や、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価基準等の情報収集に努めております。

1 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年6月30日)	当事業年度 (平成22年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,816,358	2,260,586
完成業務未収入金	360,660	449,216
たな卸資産	*1 910,028	*1 804,941
前払費用	63,666	62,141
繰延税金資産	107,665	143,298
その他	16,592	15,607
貸倒引当金	△722	△898
流動資産合計	3,274,248	3,734,893
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,115,176	2,130,038
減価償却累計額	△1,393,360	△1,436,285
建物(純額)	*2 721,815	*2 693,752
構築物	70,580	71,018
減価償却累計額	△65,819	△66,598
構築物(純額)	4,760	4,420
車両運搬具	16,039	12,168
減価償却累計額	△14,502	△11,194
車両運搬具(純額)	1,536	973
工具、器具及び備品	681,346	678,193
減価償却累計額	△543,417	△558,060
工具、器具及び備品(純額)	137,928	120,132
土地	*2 3,096,844	*2 3,096,844
建設仮勘定	1,800	—
有形固定資産合計	3,964,686	3,916,124
無形固定資産		
ソフトウェア	56,554	54,643
電話加入権	18,586	18,513
無形固定資産合計	75,141	73,156
投資その他の資産		
投資有価証券	239,155	219,906
関係会社株式	—	20,000
関係会社出資金	37,238	37,238
長期前払費用	7,311	4,003
繰延税金資産	302,726	300,130
敷金及び保証金	242,416	258,464
その他	36,452	35,014
貸倒引当金	△36,332	△35,004
投資その他の資産合計	828,968	839,752
固定資産合計	4,868,796	4,829,033
資産合計	8,143,045	8,563,926

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年6月30日)	当事業年度 (平成22年6月30日)
負債の部		
流動負債		
業務未払金	377,423	555,914
1年内返済予定の長期借入金	※2 134,030	※2 114,030
1年内償還予定の社債	20,000	—
未払金	607,121	696,886
未払費用	221,977	286,272
未払法人税等	46,857	154,543
未払消費税等	178,118	240,143
未成業務受入金	974,190	1,013,952
預り金	29,190	30,832
受注損失引当金	18,700	29,000
流動負債合計	2,607,609	3,121,575
固定負債		
長期借入金	※2 928,060	※2 814,030
退職給付引当金	610,693	655,246
役員退職慰労引当金	103,794	72,388
長期預り保証金	40	35
固定負債合計	1,642,587	1,541,699
負債合計	4,250,196	4,663,274
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,399,000	1,399,000
資本剰余金		
資本準備金	518,460	518,460
その他資本剰余金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金合計	1,518,460	1,518,460
利益剰余金		
その他利益剰余金		
配当平均積立金	225,000	225,000
固定資産圧縮積立金	2,201	2,201
別途積立金	750,000	750,000
繰越利益剰余金	41,256	44,980
利益剰余金合計	1,018,457	1,022,182
自己株式	△417	△439
株主資本合計	3,935,500	3,939,202
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△42,652	△38,550
評価・換算差額等合計	△42,652	△38,550
純資産合計	3,892,848	3,900,652
負債純資産合計	8,143,045	8,563,926

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
売上高	10,008,203	10,801,214
売上原価	7,173,781	7,820,630
売上総利益	2,834,422	2,980,583
販売費及び一般管理費		
取引関連費	439,140	※1 445,315
役員報酬	93,798	88,074
従業員給料及び手当	1,143,767	1,095,414
従業員賞与	109,286	108,757
退職給付費用	49,463	61,067
役員退職慰労引当金繰入額	19,169	18,703
法定福利費	161,101	161,168
通信交通費	165,131	150,401
租税公課	42,546	44,776
減価償却費	24,652	22,929
賃借料	158,895	151,855
研究開発費	※1 54,734	※2 33,413
その他	303,175	292,895
販売費及び一般管理費合計	2,764,862	2,674,773
営業利益	69,559	305,809
営業外収益		
受取利息	586	377
受取配当金	3,973	※3 8,408
受取賃貸料	715	1,644
受取事務手数料	3,410	4,071
雑収入	669	2,919
営業外収益合計	9,355	17,422
営業外費用		
支払利息	35,282	35,313
社債利息	878	71
為替差損	14,670	4,261
雑支出	2,911	539
営業外費用合計	53,742	40,186
経常利益	25,172	283,045
特別利益		
固定資産売却益	※2 465	※4 134
貸倒引当金戻入額	6,259	1,151
償却債権取立益	—	420
特別利益合計	6,725	1,706

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
特別損失		
固定資産売却損	※3 131	※5 118
固定資産除却損	※4 3,693	※6 7,364
投資有価証券評価損	—	53,478
事務所移転費用	—	※7 21,283
賃貸借契約解約損	—	1,971
リース解約損	—	1,236
過年度従業員給与手当精算損	—	※8 32,575
特別損失合計	3,825	118,028
税引前当期純利益	28,071	166,723
法人税、住民税及び事業税	55,527	160,523
法人税等調整額	23,759	△35,816
法人税等合計	79,286	124,706
当期純利益又は当期純損失 (△)	△51,214	42,017

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)		当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 労務費		3,240,161	45.2	3,606,053	46.1
II 外注費		2,884,252	40.2	3,083,783	39.4
III 経費		1,049,366	14.6	1,130,794	14.5
合計		7,173,781	100.0	7,820,630	100.0

(脚注)

前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
原価計算の方法は、個別原価計算によっております。	同左

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,399,000	1,399,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,399,000	1,399,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	518,460	518,460
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	518,460	518,460
その他資本剰余金		
前期末残高	1,000,000	1,000,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,000,000	1,000,000
資本剰余金合計		
前期末残高	1,518,460	1,518,460
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,518,460	1,518,460
利益剰余金		
その他利益剰余金		
配当平均積立金		
前期末残高	225,000	225,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	225,000	225,000
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	2,201	2,201
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,201	2,201
別途積立金		
前期末残高	750,000	750,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	750,000	750,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	138,424	41,256
当期変動額		
剰余金の配当	△45,952	△38,292
当期純利益又は当期純損失(△)	△51,214	42,017
当期変動額合計	△97,167	3,724
当期末残高	41,256	44,980

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
利益剰余金合計		
前期末残高	1,115,625	1,018,457
当期変動額		
剰余金の配当	△45,952	△38,292
当期純利益又は当期純損失(△)	△51,214	42,017
当期変動額合計	△97,167	3,724
当期末残高	1,018,457	1,022,182
自己株式		
前期末残高	△354	△417
当期変動額		
自己株式の処分	21	—
自己株式の取得	△84	△22
当期変動額合計	△62	△22
当期末残高	△417	△439
株主資本合計		
前期末残高	4,032,731	3,935,500
当期変動額		
剰余金の配当	△45,952	△38,292
当期純利益又は当期純損失(△)	△51,214	42,017
自己株式の処分	21	—
自己株式の取得	△84	△22
当期変動額合計	△97,230	3,701
当期末残高	3,935,500	3,939,202
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△2,519	△42,652
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△40,132	4,102
当期変動額合計	△40,132	4,102
当期末残高	△42,652	△38,550
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△2,519	△42,652
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△40,132	4,102
当期変動額合計	△40,132	4,102
当期末残高	△42,652	△38,550
純資産合計		
前期末残高	4,030,211	3,892,848
当期変動額		
剰余金の配当	△45,952	△38,292
当期純利益又は当期純損失(△)	△51,214	42,017
自己株式の処分	21	—
自己株式の取得	△84	△22
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△40,132	4,102
当期変動額合計	△137,363	7,803
当期末残高	3,892,848	3,900,652

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	28,071	166,723
減価償却費	130,552	128,489
無形固定資産償却費	27,509	27,610
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	16,663	44,552
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	19,115	△31,406
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△6,454	△1,151
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	△16,200	10,300
受取利息及び受取配当金	△4,559	△8,786
支払利息及び社債利息	36,160	35,385
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	53,478
固定資産売却損益 (△は益)	△333	△16
固定資産除却損	3,693	7,364
売上債権の増減額 (△は増加)	13,942	△88,555
たな卸資産の増減額 (△は増加)	120,520	105,087
仕入債務の増減額 (△は減少)	△135,430	178,491
未払金の増減額 (△は減少)	△1,808	80,710
未払費用の増減額 (△は減少)	△23,000	64,587
未成業務受入金の増減額 (△は減少)	△359,597	39,762
その他	△11,680	74,659
小計	△162,834	887,287
法人税等の支払額	△131,502	△55,228
営業活動によるキャッシュ・フロー	△294,336	832,058
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	200,000	—
有形固定資産の取得による支出	△119,235	△83,457
有形固定資産の売却による収入	17,701	279
無形固定資産の取得による支出	△37,444	△20,906
無形固定資産の売却による収入	—	36
投資有価証券の取得による支出	△10,700	△27,346
関係会社株式の取得による支出	—	△20,000
貸付けによる支出	△453	△1,260
貸付金の回収による収入	2,613	1,004
利息及び配当金の受取額	4,571	8,716
その他	△1,117	△16,117
投資活動によるキャッシュ・フロー	55,935	△159,051

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	2,600,000	2,350,000
短期借入金の返済による支出	△2,600,000	△2,350,000
長期借入れによる収入	900,000	—
長期借入金の返済による支出	△584,030	△134,030
社債の償還による支出	△470,000	△20,000
自己株式の売却による収入	21	—
自己株式の取得による支出	△84	△22
利息の支払額	△35,846	△35,605
配当金の支払額	△45,561	△38,091
財務活動によるキャッシュ・フロー	△235,501	△227,749
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2,515	△1,028
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△476,418	444,228
現金及び現金同等物の期首残高	2,292,777	1,816,358
現金及び現金同等物の期末残高	* 1,816,358	* 2,260,586

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>—————</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 未成業務支出金 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）</p> <p>(2) 貯蔵品 先入先出法による原価法</p>	<p>(1) 未成業務支出金 同左</p> <p>(2) 貯蔵品 同左</p>
3. デリバティブの評価基準及び評価方法	時価法	同左
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 3～50年 工具、器具及び備品 2～20年</p> <p>(2) 少額減価償却資産 取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。</p> <p>(3) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法 自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。</p> <p>(4) 長期前払費用 均等償却</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(2) 少額減価償却資産 同左</p> <p>(3) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(4) 長期前払費用 同左</p>
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
6. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	当事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)
	<p>(2)受注損失引当金 受注業務に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における手持業務のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる場合、損失見込額を計上しております。</p> <p>(3)退職給付引当金 従業員及び執行役員の退職金の支給に備えるため設定しております。従業員部分については、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。 また、執行役員部分については、執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(4)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(2)受注損失引当金 同左</p> <p>(3)退職給付引当金 従業員及び執行役員の退職金の支給に備えるため設定しております。従業員部分については、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、当事業年度に発生した過去勤務債務については、当事業年度において全額償却しております。 また、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。 執行役員部分については、執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年 7月 31日）を適用しております。 数理計算上の差異を翌事業年度から償却するため、これによる損益に与える影響はありません。 また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額の未処理残高は246,685千円であります。 (追加情報) 当社は、平成22年 4月 1日付で、税制適格年金制度を確定給付企業年金法に基づく規約型確定給付企業年金制度へ移行しております。この移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。 なお、当該移行に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(4)役員退職慰労引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
7. 売上高の計上基準	完成基準によっております。	同左
8. ヘッジ会計の方法	<p>(1)ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引については特例処理の要件を充たしており、当該処理方法を採用しております。</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 長期借入金</p> <p>(3)ヘッジ方針 現在または将来において、相場変動等による損失の可能性がある資産・負債が存在する場合に限り、相場変動等によるリスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を利用する方針であり、短期的な売買差益の獲得や投機を目的とするデリバティブ取引は一切行わない方針であります。</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 特例処理の要件を充たしている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1)ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3)ヘッジ方針 同左</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
9. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
10. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜き方式を採用しております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
<p>(棚卸資産の評価に関する会計基準)</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として個別法による原価法によっておりましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度において、「未成業務支出金」「貯蔵品」に区分掲記しておりましたが、「財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第50号 平成20年8月7日)の適用に伴い、当事業年度より「たな卸資産」として一括掲記しております。</p> <p>なお、当事業年度における「未成業務支出金」は908,963千円、「貯蔵品」は1,065千円であります。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度において、販売費及び一般管理費の内訳科目として掲記しておりました「営業設計費」はEDINETへのXBRL導入に伴い財務諸表の比較可能性を向上するため、当事業年度よりEDINETタクソノミの勘定科目である「取引関連費」として掲記していません。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年6月30日)	当事業年度 (平成22年6月30日)																																												
<p>※1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">未成業務支出金</td> <td style="text-align: right;">908,963 千円</td> </tr> <tr> <td>貯蔵品</td> <td style="text-align: right;">1,065 千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">910,028 千円</td> </tr> </table> <p>※2 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">担保提供資産</th> <th style="width: 50%;">金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">469,321</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">2,144,562</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,613,883</td> </tr> </tbody> </table> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">対応債務</th> <th style="width: 50%;">金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">100,000</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">900,000</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,000,000</td> </tr> </tbody> </table>	未成業務支出金	908,963 千円	貯蔵品	1,065 千円	合計	910,028 千円	担保提供資産	金額 (千円)	建物	469,321	土地	2,144,562	合計	2,613,883	対応債務	金額 (千円)	1年内返済予定の長期借入金	100,000	長期借入金	900,000	合計	1,000,000	<p>※1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">未成業務支出金</td> <td style="text-align: right;">803,969 千円</td> </tr> <tr> <td>貯蔵品</td> <td style="text-align: right;">972 千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">804,941 千円</td> </tr> </table> <p>※2 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">担保提供資産</th> <th style="width: 50%;">金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">444,072</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">2,144,562</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,588,635</td> </tr> </tbody> </table> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">対応債務</th> <th style="width: 50%;">金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">100,000</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">800,000</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">900,000</td> </tr> </tbody> </table>	未成業務支出金	803,969 千円	貯蔵品	972 千円	合計	804,941 千円	担保提供資産	金額 (千円)	建物	444,072	土地	2,144,562	合計	2,588,635	対応債務	金額 (千円)	1年内返済予定の長期借入金	100,000	長期借入金	800,000	合計	900,000
未成業務支出金	908,963 千円																																												
貯蔵品	1,065 千円																																												
合計	910,028 千円																																												
担保提供資産	金額 (千円)																																												
建物	469,321																																												
土地	2,144,562																																												
合計	2,613,883																																												
対応債務	金額 (千円)																																												
1年内返済予定の長期借入金	100,000																																												
長期借入金	900,000																																												
合計	1,000,000																																												
未成業務支出金	803,969 千円																																												
貯蔵品	972 千円																																												
合計	804,941 千円																																												
担保提供資産	金額 (千円)																																												
建物	444,072																																												
土地	2,144,562																																												
合計	2,588,635																																												
対応債務	金額 (千円)																																												
1年内返済予定の長期借入金	100,000																																												
長期借入金	800,000																																												
合計	900,000																																												

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)																																																				
<p>※1 研究開発費の総額 54,734千円</p> <p>※2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び土地</td> <td>465</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>465</td> </tr> </tbody> </table> <p>※3 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>131</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>131</td> </tr> </tbody> </table> <p>※4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>133</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>3,559</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,693</td> </tr> </tbody> </table>	内容	金額 (千円)	建物及び土地	465	合計	465	内容	金額 (千円)	車両運搬具	131	合計	131	内容	金額 (千円)	建物	133	工具、器具及び備品	3,559	合計	3,693	<p>※1 取引関連費 プロポーザル方式などの発注に対する受注活動に伴い発生した費用であります。</p> <p>※2 研究開発費の総額 33,413千円</p> <p>※3 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 関係会社からの受取配当金 2,012千円</p> <p>※4 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>134</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>134</td> </tr> </tbody> </table> <p>※5 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>81</td> </tr> <tr> <td>電話加入権</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>118</td> </tr> </tbody> </table> <p>※6 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>128</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>7,235</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7,364</td> </tr> </tbody> </table> <p>※7 事務所移転費用の内訳は次のとおりであります。 東北支社の事務所移転等に伴い、発生した費用であります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事務所移設費用</td> <td>15,101</td> </tr> <tr> <td>原状回復費用</td> <td>4,000</td> </tr> <tr> <td>固定資産除却損</td> <td>2,181</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>21,283</td> </tr> </tbody> </table> <p>※8 過年度従業員給与手当精算損 労働基準監督署からの是正勧告を受け、当事業年度末において改めて前事業年度の勤怠時間履歴の再確認を従業員に対して実施し、超過勤務と認められる時間を確定して給与手当を精算する方針としたことに伴い発生した費用であります。</p>	内容	金額 (千円)	車両運搬具	134	合計	134	内容	金額 (千円)	工具、器具及び備品	81	電話加入権	36	合計	118	内容	金額 (千円)	建物	128	工具、器具及び備品	7,235	合計	7,364	内容	金額 (千円)	事務所移設費用	15,101	原状回復費用	4,000	固定資産除却損	2,181	合計	21,283
内容	金額 (千円)																																																				
建物及び土地	465																																																				
合計	465																																																				
内容	金額 (千円)																																																				
車両運搬具	131																																																				
合計	131																																																				
内容	金額 (千円)																																																				
建物	133																																																				
工具、器具及び備品	3,559																																																				
合計	3,693																																																				
内容	金額 (千円)																																																				
車両運搬具	134																																																				
合計	134																																																				
内容	金額 (千円)																																																				
工具、器具及び備品	81																																																				
電話加入権	36																																																				
合計	118																																																				
内容	金額 (千円)																																																				
建物	128																																																				
工具、器具及び備品	7,235																																																				
合計	7,364																																																				
内容	金額 (千円)																																																				
事務所移設費用	15,101																																																				
原状回復費用	4,000																																																				
固定資産除却損	2,181																																																				
合計	21,283																																																				

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	7,660,000	—	—	7,660,000
合計	7,660,000	—	—	7,660,000
自己株式				
普通株式(注)1,2	1,207	316	88	1,435
合計	1,207	316	88	1,435

(注)1. 当事業年度の自己株式の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 当事業年度の自己株式の減少は、単元未満株式の売渡によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成20年9月26日 定時株主総会	普通株式	45,952千円	6円	平成20年6月30日	平成20年9月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成21年9月18日 定時株主総会	普通株式	38,292千円	利益剰余金	5円	平成21年6月30日	平成21年9月24日

当事業年度（自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	7,660,000	—	—	7,660,000
合計	7,660,000	—	—	7,660,000
自己株式				
普通株式（注）	1,435	97	—	1,532
合計	1,435	97	—	1,532

（注） 当事業年度の自己株式の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成21年9月18日 定時株主総会	普通株式	38,292千円	5円	平成21年6月30日	平成21年9月24日

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成22年9月17日 定時株主総会	普通株式	45,950千円	利益剰余金	6円	平成22年6月30日	平成22年9月21日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

前事業年度 （自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日）	当事業年度 （自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日）
※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在) (千円)	※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在) (千円)
現金及び預金勘定 1,816,358	現金及び預金勘定 2,260,586
現金及び現金同等物 1,816,358	現金及び現金同等物 2,260,586

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)																																																								
<p>1. リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">55,400</td> <td style="text-align: right;">47,141</td> <td style="text-align: right;">8,259</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">55,400</td> <td style="text-align: right;">47,141</td> <td style="text-align: right;">8,259</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">5,679千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">2,580千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">8,259千円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">9,873千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">9,873千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">1,756千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">3,032千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">4,789千円</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具、器具及び備品	55,400	47,141	8,259	合計	55,400	47,141	8,259	1年内	5,679千円	1年超	2,580千円	合計	8,259千円	支払リース料	9,873千円	減価償却費相当額	9,873千円	1年内	1,756千円	1年超	3,032千円	合計	4,789千円	<p>1. リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">12,900</td> <td style="text-align: right;">10,320</td> <td style="text-align: right;">2,580</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">12,900</td> <td style="text-align: right;">10,320</td> <td style="text-align: right;">2,580</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">2,580千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">2,580千円</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">5,679千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">5,679千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">1,208千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,824千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">3,032千円</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具、器具及び備品	12,900	10,320	2,580	合計	12,900	10,320	2,580	1年内	2,580千円	1年超	-千円	合計	2,580千円	支払リース料	5,679千円	減価償却費相当額	5,679千円	1年内	1,208千円	1年超	1,824千円	合計	3,032千円
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																						
工具、器具及び備品	55,400	47,141	8,259																																																						
合計	55,400	47,141	8,259																																																						
1年内	5,679千円																																																								
1年超	2,580千円																																																								
合計	8,259千円																																																								
支払リース料	9,873千円																																																								
減価償却費相当額	9,873千円																																																								
1年内	1,756千円																																																								
1年超	3,032千円																																																								
合計	4,789千円																																																								
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																						
工具、器具及び備品	12,900	10,320	2,580																																																						
合計	12,900	10,320	2,580																																																						
1年内	2,580千円																																																								
1年超	-千円																																																								
合計	2,580千円																																																								
支払リース料	5,679千円																																																								
減価償却費相当額	5,679千円																																																								
1年内	1,208千円																																																								
1年超	1,824千円																																																								
合計	3,032千円																																																								

(金融商品関係)

当事業年度(自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については、一時的な余資について安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については、運転資金を銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務に対する為替変動リスクならびに借入金の金利変動リスクをリスクヘッジする目的に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である完成業務未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、販売管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行ってリスクの軽減を図っております。また、外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ管理基準に従い、必要に応じ先物為替予約を行う方針であります。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握するとともに発行体の財務状況を把握しております。

敷金及び保証金は、主に当社が入居している事務所及び社宅の不動産賃借契約にかかるものであり、差入れ先の信用リスクに晒されております。

営業債務である業務未払金、未払金ならびに預り金、未払法人税等、未払消費税等、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

長期借入金は、主に事業を行うために必要な資金の調達を目的としたものであります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。なお、ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行及び管理については、取引権限を定めたデリバティブ管理基準に従っております。またデリバティブの利用にあたっては信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、月次で資金計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年6月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注）2 参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,260,586	2,260,586	—
(2) 完成業務未収入金	449,216		
貸倒引当金 ※1	△898		
	448,317	448,317	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	170,522	170,522	—
(4) 敷金及び保証金	258,464	255,242	△3,221
資産計	3,137,891	3,134,669	△3,221
(1) 業務未払金	555,914	555,914	—
(2) 未払金	696,886	696,886	—
(3) 未払法人税等	154,543	154,543	—
(4) 未払消費税等	240,143	240,143	—
(5) 預り金	30,832	30,832	—
(6) 長期借入金 ※2	928,060	933,780	5,720
負債計	2,606,380	2,612,100	5,720
デリバティブ取引	—	—	—

※1 完成業務未収入金に対する貸倒引当金を控除しております。

※2 1年内返済予定の長期借入金114,030千円を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 完成業務未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。なお、投資有価証券はその他有価証券として保有しており、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 敷金及び保証金

事務所、社宅等に係るこれらの時価については、期末から返還までの合理的に算定した見積り期間ごとに、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

- (1) 業務未払金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等、(5) 預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (6) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。無利息の長期借入金については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引」をご参照ください。なお金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 (千円)
(1) 投資有価証券	
その他有価証券 (非上場株式) ※1	49,384
(2) 関係会社株式 ※2	20,000
(3) 関係会社出資金 ※2	37,238

※1 その他有価証券 (非上場株式) については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを合理的に見積ることができないため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

※2 関係会社株式及び関係会社出資金については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを合理的に見積ることができないため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	2,257,623	—	—	—
完成業務未収入金	449,216	—	—	—
敷金及び保証金	64,706	146,761	46,996	—
合計	2,771,545	146,761	46,996	—

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 ⑤附属明細表 借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年6月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	261,335	189,771	△71,564
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	261,335	189,771	△71,564
合計		261,335	189,771	△71,564

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	49,384

当事業年度（平成22年6月30日）

1. 子会社株式

子会社株式（貸借対照表計上額 20,000千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	170,522	235,203	△64,681
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	170,522	235,203	△64,681
合計		170,522	235,203	△64,681

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額 49,384千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、投資有価証券について53,478千円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、過去2年間にわたり30%~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)

1. 取引の状況に関する事項

前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)
(1) 取引の内容 当社は、デリバティブ取引として、金利スワップ取引を利用しております。
(2) 取引に対する取組方針 当社のデリバティブ取引は、将来の金利相場の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。
(3) 取引の利用目的 金利スワップ取引は、長期借入金について将来の金利の変動リスクを回避する目的で利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を適用しており、その概要については、重要な会計方針8に記載のとおりであります。
(4) 取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引については、金利市場の変動によるリスクを擁しております。 なお、当社のデリバティブ取引の契約先は信用度の高い国内の銀行であるため、契約不履行によるリスクは極めて低いものと認識しております。
(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、経理部が社内規程に基づいて行っております。

2. 取引の時価等に関する事項

前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)
当事業年度におけるデリバティブ取引につきましては、すべてヘッジ会計が適用されております。

当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当事業年度(平成22年6月30日)		
			契約額等 (千円)	契約額等のうち1 年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	900,000	800,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
当社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。	当社は、従来より確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けておりましたが、平成22年4月1日より適格退職年金制度から確定給付企業年金制度に移行しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成21年6月30日)	当事業年度 (平成22年6月30日)
	(千円)	(千円)
(1) 退職給付債務 (注) 1	△2,864,705	△2,983,413
(2) 年金資産	1,944,383	1,922,148
(3) 未積立退職給付債務 (1) + (2)	△920,322	△1,061,265
(4) 未認識数理計算上の差異	309,629	406,019
(5) 貸借対照表計上額純額 (3) + (4)	△610,693	△655,246
(6) 前払年金費用 (注) 2	—	95,522
(7) 退職給付引当金 (注) 2 (5) - (6)	△610,693	△750,768

(注) 1. 執行役員の退職慰労金期末要支給額(前事業年度 23,598千円、当事業年度 25,481千円)については、「(1)退職給付債務」に含めて記載しております。

2. 退職給付引当金は、貸借対照表の表示上、前払年金費用をネットした金額で表示しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
	(千円)	(千円)
(1) 勤務費用 (注) 1, 2	167,034	164,869
(2) 利息費用	53,802	54,779
(3) 期待運用収益	△66,420	△38,887
(4) 過去勤務債務の費用処理額	—	△6,315
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	10,015	42,261
(6) 退職給付費用 (1) + (2) + (3) + (4) + (5)	164,431	216,708

(注) 1. 執行役員の退職慰労金に係る退職給付引当金繰入額(前事業年度 14,791千円、当事業年度 12,930千円)については、「(1)勤務費用」に含めて記載しております。

2. 出向者に対する出向先負担額については、「(1)勤務費用」から控除しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前事業年度 (平成21年6月30日)	当事業年度 (平成22年6月30日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(2) 割引率	2.0%	1.3%
(3) 期待運用収益率	3.00%	2.00%
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	—	発生時に一括費用処理
(5) 数理計算上の差異の処理年数	従業員の平均残存勤務期間以 内の10年による定額法により、 翌事業年度から費用処理するこ ととしております。	同左

(ストック・オプション等関係)

前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年6月30日)	当事業年度 (平成22年6月30日)
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産 (千円)</p> <p>未払費用 (売上原価) 88,476</p> <p>未払事業税等 7,617</p> <p>受注損失引当金 7,554</p> <p>退職給付引当金 246,719</p> <p>役員退職慰労引当金 41,932</p> <p>有形固定資産償却限度超過額 922</p> <p>貸倒引当金 14,953</p> <p>その他有価証券評価差額金 28,911</p> <p>その他 5,389</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 442,479</p> <p>評価性引当額 Δ30,594</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 411,884</p> <p>繰延税金負債</p> <p>固定資産圧縮積立金 Δ1,492</p> <hr/> <p>繰延税金負債合計 Δ1,492</p> <hr/> <p>繰延税金資産の純額 410,392</p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産 (千円)</p> <p>未払費用 (売上原価) 79,184</p> <p>未払費用 (未払給与等) 25,826</p> <p>未払事業税等 16,174</p> <p>受注損失引当金 11,716</p> <p>退職給付引当金 264,719</p> <p>役員退職慰労引当金 29,244</p> <p>有形固定資産償却限度超過額 1,496</p> <p>貸倒引当金 14,484</p> <p>その他有価証券評価差額金 26,131</p> <p>その他 11,246</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 480,225</p> <p>評価性引当額 Δ35,304</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 444,920</p> <p>繰延税金負債</p> <p>固定資産圧縮積立金 Δ1,492</p> <hr/> <p>繰延税金負債合計 Δ1,492</p> <hr/> <p>繰延税金資産の純額 443,428</p>
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(%)</p> <p>法定実効税率 40.4</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 18.4</p> <p>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 Δ2.2</p> <p>住民税均等割 182.2</p> <p>評価性引当額 46.8</p> <p>所得税額控除 Δ1.3</p> <p>その他 Δ1.9</p> <hr/> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 282.4</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(%)</p> <p>法定実効税率 40.4</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 3.3</p> <p>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 Δ0.7</p> <p>住民税均等割 30.8</p> <p>過年度法人税等戻入額 Δ0.4</p> <p>評価性引当額 2.8</p> <p>所得税額控除 Δ0.3</p> <p>試験研究費の特別税額控除 Δ1.6</p> <p>その他 0.5</p> <hr/> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 74.8</p>

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当事業年度(自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(追加情報)

当事業年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

当事業年度(自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)		当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)	
1株当たり純資産額	508円30銭	1株当たり純資産額	509円32銭
1株当たり当期純損失金額	△6円69銭	1株当たり当期純利益金額	5円49銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
当期純利益又は当期純損失(△)	(千円)	△51,214	42,017
普通株主に帰属しない金額	(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 又は当期純損失(△)	(千円)	△51,214	42,017
期中平均株式数	(千株)	7,658	7,658

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)		当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)	
該当事項はありません。		該当事項はありません。	

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
		川田テクノロジーズ(株)	42,053	57,402
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	335,041	54,946		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	77,620	31,436		
(株)建設技術研究所	54,700	21,825		
東邦航空(株)	42,000	21,000		
川田テクノシステム(株)	87,300	17,384		
(株)エーティック	15,000	7,500		
いであ(株)	16,000	4,912		
(株)耐震解析研究所	20	2,000		
OPMAC(株)	30	1,500		
合計		669,764	219,906	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,115,176	15,851	990	2,130,038	1,436,285	43,786	693,752
構築物	70,580	438	—	71,018	66,598	778	4,420
車両運搬具	16,039	—	3,871	12,168	11,194	446	973
工具、器具及び備品	681,346	73,027	76,181	678,193	558,060	83,477	120,132
土地	3,096,844	—	—	3,096,844	—	—	3,096,844
建設仮勘定	1,800	—	1,800	—	—	—	—
有形固定資産計	5,981,786	89,318	82,842	5,988,262	2,072,138	128,489	3,916,124
無形固定資産							
ソフトウェア	141,019	25,698	26,452	140,265	85,622	27,610	54,643
電話加入権	18,586	—	72	18,513	—	—	18,513
無形固定資産計	159,606	25,698	26,525	158,779	85,622	27,610	73,156
長期前払費用	16,326 (3,355)	1,403 (493)	7,402 (2,492)	10,327 (1,356)	6,324	1,532	4,003 (1,356)

- (注) 1. 「工具、器具及び備品」の当期増加額ならびに当期減少額は、主としてコンピュータ機器等の入れ替えに伴う購入及び廃棄であります。
2. 長期前払費用のうち、償却対象のものは法人税法に規定する均等償却を行っております。
3. 長期前払費用の()内は内書きで、長期前払火災保険料等の期間配分に係るものであり、償却資産とは性格が異なるため、償却累計額及び当期償却額には含めておりません。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第5回無担保社債	平成17年 6月30日	20,000 (20,000)	— (—)	0.43	無担保	平成22年 4月30日
合計	—	20,000 (20,000)	— (—)	—	—	—

- (注) ()内書きは、1年以内の償還予定額であります。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金 (注) 1	134,030	114,030	2.6	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。) (注) 1	928,060	814,030	2.7	平成23年7月～ 平成25年8月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	1,062,090	928,060	—	—

(注) 1. 独立行政法人科学技術振興機構からの借入金については無利息であります。なお、借入金残高につきましては以下のとおりであります。

1年以内に返済予定の長期借入金 14,030千円
長期借入金 14,030千円

2. 平均利率の算定には期末日の利率及び残高を使用しております。

3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年間の返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	114,030	100,000	600,000	—

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	37,054	898	—	2,049	35,903
受注損失引当金	18,700	29,000	18,700	—	29,000
役員退職慰労引当金	103,794	18,703	50,110	—	72,388

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権に対する貸倒実績率の見直しに伴う洗替額722千円及び貸倒懸念債権等特定の債権に対する回収不能見込額の見直しによる戻入額1,327千円によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	2,963
預金	
普通預金	703,610
外貨預金	2,796
通知預金	900,000
定期預金	650,000
別段預金	1,216
小計	2,257,623
合計	2,260,586

ロ. 完成業務未収入金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
西日本高速道路株	129,443
中日本高速道路株	41,697
島根県	38,415
株クリモテクノス	34,177
国土交通省	34,033
その他	171,448
合計	449,216

(b) 完成業務未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
360,660	11,333,639	11,245,083	449,216	96.16	13.04

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ. たな卸資産

区分	金額 (千円)
未成業務支出金	
労務費	464,502
外注費	205,357
経費	134,109
小計	803,969
貯蔵品	
会社パンフレット	707
技術関連パンフレット	264
小計	972
合計	804,941

ニ. 繰延税金資産

項目	金額 (千円)
流動資産に計上した繰延税金資産	143,298
固定資産に計上した繰延税金資産	300,130
合計	443,428

(注) 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表注記事項 (税効果会計関係)」に記載しております。

② 負債の部

イ. 業務未払金

相手先	金額 (千円)
川田テクノシステム(株)	25,281
(株)耐震解析研究所	19,950
三協コンサルタント(株)	19,204
(株)東海サンユーテクノス	15,042
(株)中央建設コンサルタント	15,015
その他	461,421
合計	555,914

ロ. 未払金

区分	金額 (千円)
人件費	639,669
その他	57,216
合計	696,886

ハ. 未成業務受入金

相手先	金額 (千円)
国土交通省	481,742
東日本高速道路株	77,260
長野県	45,937
神奈川県	44,320
西日本高速道路株	35,000
その他	329,691
合計	1,013,952

ニ. 退職給付引当金

退職給付引当金（貸借対照表計上額655,246千円）の内容については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等
 (1) 財務諸表 注記事項（退職給付関係）」に記載しております。

(3) 【その他】

① 当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第2四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第3四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日	第4四半期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日
売上高(千円)	339,495	1,349,076	1,040,122	8,072,520
税引前四半期純利益金額又は 税引前四半期純損失金額 (△)(千円)	△802,887	△225,435	△348,663	1,543,710
四半期純利益金額又は四半期 純損失金額(△)(千円)	△491,553	△153,008	△223,180	909,759
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額(△)(円)	△64.18	△19.98	△29.14	118.79

② 決算日後の状況

特記事項はありません。

③ 訴訟

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.ne-con.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、会社法189条第2項各号に掲げる権利、会社法166条第1項の規定による請求をする権利、募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利並びにその有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求する権利以外の権利を有していない旨を定款に定めております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第47期）（自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日）平成21年9月18日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成21年9月18日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第48期第1四半期）（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）平成21年11月13日関東財務局長に提出

（第48期第2四半期）（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）平成22年2月12日関東財務局長に提出

（第48期第3四半期）（自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日）平成22年5月14日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成21年9月18日

大日本コンサルタント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村上 眞治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上坂 健司 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大日本コンサルタント株式会社の平成20年7月1日から平成21年6月30日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大日本コンサルタント株式会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、大日本コンサルタント株式会社の平成21年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、大日本コンサルタント株式会社が平成21年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

平成22年9月17日

大日本コンサルタント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 結城 秀彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上坂 健司 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大日本コンサルタント株式会社の平成21年7月1日から平成22年6月30日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大日本コンサルタント株式会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、大日本コンサルタント株式会社の平成22年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、大日本コンサルタント株式会社が平成22年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。